

成年後見制度 研修会

成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、判断能力が低下した方の暮らしを守るための制度です。制度の基礎的な知識と判断能力の低下がみられる方の制度活用について学びます。



【日 時】

令和7年

11月12日(水) 14時～15時30分

【開催方法】

会場参加とオンライン(ZOOM)の研修会を組み合わせた
ハイブリッド研修会 (会場での参加可)

【会 場】

パトリア3階 会議室3・4 (七尾市御祓町1番地)

【内 容】

① 成年後見制度の概要について

② 親族も後見人になれる

～親族後見人への理解を深めよう～

講師: 斎田社会福祉士事務所 社会福祉士 齋田和樹 氏

【対 象】

七尾市・近隣市町にお住まいの方、医療福祉関係職員等

【定 員】

50名 (会場参加は先着順で15名程度)

【申 込 み】

Google フォームまたは参加申込書にて11月6日(木)までに下記へお申し込みください(電話、メール、FAX可)

Google フォーム URL : <https://forms.gle/6VvCRuxyi5Ux4oJM7> 二次元コード



【問い合わせ】

七尾市地域包括支援センター

七尾市御祓町1番地パトリア3階(七尾市社会福祉協議会内)

電話 0767-53-5789 FAX 0767-53-4100

メール n-ris-nao@nanaosyakyo.jp

令和7年度成年後見制度研修会 申 込 書

(FAX 0767-53-4100)

所 属	
参加者名	(一般・医療福祉関係)
	(一般・医療福祉関係)
	(一般・医療福祉関係)
	(一般・医療福祉関係)
	(一般・医療福祉関係)
参加方法	ZOOMで参加 ・ 会場で参加
電話番号	() —
メールアドレス	

研修で講師に聞きたいこと、質問等がありましたら記載してください。

--

申込み 令和7年11月6日(木) 締切り